

就職に関する無料相談



キャリアコンサルタントが、就職に関する相談や就職支援を行います。

対象 求職中の方

時間 相談は1人1時間程度(10時半から、13時半から、15時から)

場所 無料職業紹介所相談室(第二庁舎2階) ※個室

申込 事前に電話で予約してください。

申詳 産業政策課 ☎823-9456

計量器定期検査



取引・証明の用途ではかりを使用している場合は、2年に1回検査を受ける必要があります。ことしは市内中心部、鏡、土佐山の事業者等が検査対象(令和5年に検査済みの方を除く)です。該当する方は必ず検査を受けてください。検査会場、日時など、詳しくはホームページをご覧ください。また、新しく事業を始め、計量器の検査をまだ受けていない方や、事業の休止・廃止または計量器を取引・証明の用途で使用しなくなった方はご連絡ください。

申詳 暮らし・交通安全課 計量検査所 ☎802-5753

住所および世帯の変更届け出しは14日以内に



住所の変更や住民票の世帯に変更があった場合、変更があった日から14日以内に届け出が必要です。本人確認書類(マイナンバーカード等)を持参し、中央窓口センターまたは各地域の窓口センターへ月~金曜日(祝日を除く)の開所時間内にお越しください。代理人は委任状が必要です。

申詳 中央窓口センター記録担当 ☎823-9430

「サイクル&ショップライド」でエコ通勤・通学しよう



「サイクル&ショップライド」とは、自宅近くのスーパーマーケットまで自転車で行き、バスや電車に乗り換えて通勤・通学等をすることです。自家用車の利用を減らし、低炭素な交通手段でのエコ通勤・通学にご協力をお願いします。新規利用登録すると、ICカード「ですか」のチャージ券1,000円分プレゼントがあります。実施店舗など詳しくは、新エネルギー・環境政策課HPをご覧ください。

申詳 新エネルギー・環境政策課 ☎823-9209

若者サポートステーション進路相談会



15~49歳の就職や進学に不安を感じている方とその家族を対象に個別相談会を実施します。事前申し込みは不要。

日時 4月13日(土)10時~16時

場所 オートピア高知図書館3階グループ室5

申詳 こうち若者サポートステーション ☎844-3411

自転車通学用ヘルメット購入費を助成します



事前に学校で申請すると、指定を受けた自転車販売店などで、2,000円割引でヘルメットを購入できます。

対象 久重小、市立の中学校・義務教育学校(後期)・特別支援学校(中・高等部)、商業高校で自転車通学を認められた児童生徒

ほか 詳しくは、新学期に助成対象校から児童生徒に配布されるお知らせをご確認ください。申請前に購入した場合は対象外になりますのでご注意ください。

申詳 学校環境整備課 ☎823-9480

はり・きゅう・マッサージ施術費の助成



対象 ①前年度の国保料を完納した世帯に属する満65歳以上の高知市国保被保険者②前年度の保険料を完納した後期高齢者医療被保険者

助成 1回600円、年度内15回以内。一度の申請で5回分(5枚)の施術券を発行します。指定を受けている施術所・訪問サービスでの保険適用外の施術に限り利用できます。

申請 年度内の初回申請は、保険医療課または各地域の窓口センターで。窓口センターの場合、施術券は後日郵送。2回目以降は保険医療課で電話で受け付け。

申詳 〒780-8571 本町5-1-45 本庁舎1階 ①保険医療課給付担当 ☎823-9359 ②保険医療課後期高齢者医療担当 ☎823-9380

販路拡大サポート事業費補助金



自社開発商品の販路拡大を目的として、首都圏・海外等で開催される展示会・見本市への出展や、外商促進のためのコンテスト申し込み、栄養成分検査等、広告掲載などにより、新たな取引先の開拓を進める中小企業等の皆さんをサポートします。申請方法など詳しくは、商業振興・外商支援課HPをご覧ください。

申詳 商業振興・外商支援課 ☎823-9375

ひとり親家庭自立支援給付金



対象 ひとり親家庭の父母
自立支援教育訓練給付金 ▶雇用保険制度の教育訓練給付の対象講座を受講する場合、教育訓練費の一部を支給します。ただし、受講開始前に申請および決定が必要です。

高等職業訓練促進給付金 ▶看護師等の特定の資格を取得するため、養成機関において一定以上のカリキュラムを修業している方に対し、生活費の一部を支給します。課税状況により、支給額に違いがあります。

申詳 子育て給付課 ☎823-9447

国民年金保険料の学生納付特例制度



20歳以上の学生は、国民年金保険料の納付が申請によって猶予され、10年以内であれば追納できます。猶予が承認された期間は受給資格期間に含まれますが、追納しないと年金額には反映されません。

対象 本人の前年所得が一定以下の20歳以上の学生(一部対象でない学校・課程あり)。現在は学生でない方でも、申請月の2年1カ月前までに対象となる学校の学生期間がある場合は申請できます。

申請の対象期間 ▶申請月の2年1カ月前~令和7年3月分

ほか 申請に必要なもの等、詳しくはお問い合わせください。

申詳 高知東年金事務所 ☎831-4430、高知西年金事務所 ☎875-1717、中央窓口センター国民年金担当 ☎823-9439



「高知市男女共同参画の日」川柳&写真募集



川柳と写真の2部門で、各部門1人2作品まで応募できます。

対象 市内在住または通勤・通学している方

申込 作品と住所・氏名・電話番号等を明記し、4月1日(月)~5月31日(金)に申し込みフォーム・Instagram・電子メール(データ送信は6MBまで)・郵送・直接のいずれかで。結果の通知等、詳しくはホームページをご覧ください。

申詳 〒780-8571 本町5-1-45 本庁舎3階 人権同和・男女共同参画課 ☎823-9913

✉kc-101800@city.kochi.lg.jp

高知市大学等奨学資金貸付金奨学生の募集



市内に1年以上居住する方またはその子に、大学(短大)や専修学校の修学に必要な資金を無利子で貸し付けします。

対象 経済的な理由で大学等での修学が困難な学生(所得制限あり)。

申込 4月12日(金)必着で、申請書を直接。申請書は青少年・事務管理課等で配布中。

ほか 対象条件等、詳しくはお問い合わせください。

申詳 青少年・事務管理課 ☎823-9468

固定資産台帳を閲覧・縦覧できます



閲覧は自己資産の課税内容を確認できる制度で、縦覧は固定資産税の納税義務者が縦覧帳簿で他の資産と自己の資産の比較ができる制度です。

日時 4月1日(月)~30日(火)(土・日曜日、祝日を除く)9時~17時

場所 資産税課(本庁舎2階)

ほか 令和6年度の納税通知書または本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。代理人は委任状も必要です。なお、納税通知書は4月上旬に送付予定です。

申詳 資産税課土地係 ☎823-9426、資産税課家屋係 ☎823-9425

障害のある方へ

各種手当額の改定

申詳 障がい福祉課医療福祉担当 ☎823-9053

4月分から障害者手当等の金額が変更になります。なお、施設に入所した場合(全受給者)や3カ月以上入院をした場合(特別障害者手当受給者のみ)は、届け出が必要ですので、ご連絡をお願いします。

	変更前(月額)	変更後(月額)
特別障害者手当	2万7,980円	2万8,840円
障害児福祉手当	1万5,220円	1万5,690円
経過的福祉手当	1万5,220円	1万5,690円
特別児童扶養手当1級(重度)	5万3,700円	5万5,350円
特別児童扶養手当2級(中度)	3万5,760円	3万6,860円

障害を事由とする児童扶養手当

申詳 子育て給付課 ☎823-9447

児童を監護する父または母が、政令に定める程度の障害の状態にある場合は、児童扶養手当の申請ができます。

▶政令に定める程度の障害とは…①国民年金法および厚生年金法による障害等級1級②身体障害者福祉法による障害等級の1級および2級。ただし①②に該当しない方でも、重度の精神障害等がある場合、診断書等で障害の認定ができる場合があります。

※障害基礎年金等を受給されている方は、児童扶養手当と差額調整を行います。詳しくはお問い合わせください。

●住宅の耐震改修や解体費用を補助します

対象 昭和56年5月31日以前に着工された住宅(戸建て、長屋および共同住宅など)の耐震化、解体

- ▶補助金額…①耐震診断 無料(木造のみ)
- ②補強設計 上限20万5,000円(非木造は30万円)
- ③耐震改修 上限120万円(4月から増額)
- ④解体補助 上限30万円(木造のみ)



●倒壊等の危険性がある空き家の解体費用を補助します

対象 昭和56年5月31日以前に着工され、住宅が立ち並び地域または避難路沿いにある建築物で倒壊等の危険性があるもの

- ▶補助金額…上限164万5,000円で、①工事費×80パーセント
- ②2万2,000円×床面積×80パーセントのいずれか少ない金額

▶申請受け付け…4月16日(火)から



●コンクリートブロック塀等の改修費用を補助します

対象 避難路沿いにある補強コンクリートブロック塀、鉄筋コンクリート塀、組積造の塀で倒壊の危険性が高いもの

- ▶補助金額…上限20万5,000円で、①工事費の3分の2
- ②8万円×塀の長さ(メートル)×3分の2のいずれか少ない金額

▶申請受け付け…4月1日(月)から



申詳 建築指導課 ☎823-9470